

第115回 教育研究評議会（臨時） 議事要旨

日 時 平成23年8月4日（木） 14:30～15:40
場 所 事務局第3会議室（4階）

- 議題1. 国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則の一部改正について（資料1）
議題2. 大学間学術交流協定の締結申請について（資料2）
議題3. 東日本大震災の被災者に係る授業料免除について（資料3）
議題4. 平成24年度以降における人件費ポイント及び定数配置について（資料4）
報告事項1. 平成23年度鹿児島大学学生生活実態調査について（資料5）
報告事項2. 平成23年度若手教員海外研修支援事業の採択結果について（資料6）
報告事項3. 平成23年度鹿児島大学学生海外研修支援事業（前期実施分）の選考結果について（資料7）
その他

[出席評議員] 27名

吉田学長

(理事) 河原、島、阿部、前田

(学部長等) 石川、平井、武隈、土田、宮嶋、與倉、榮鶴、深野、杉原、住吉、岩元、米田、野呂、
熊本、福井、坪内、安部、菅沼、井上、下川、門

(事務局長) 渡辺

[欠席評議員] 4名

(学部長等) 田中、甲斐、越塩、采女

[オブザーバー]

坂東監事

(副学長) 萩野、安部、友清

(学長補佐等) 鈴木、小栗、山本（淳）、新森、山本（一）、藤重、清原、吉田、伊地知

[事務局]

(部長) 後藤、油原、野崎、萩元、須崎、長友

(課長) 山崎、川西、伊藤、上國料、野頭、仮屋、山本、永田、佐藤、神之門、福永、松野下、黒原、
折田、松田、瓜生

議題1. 国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則の一部改正について（資料1）

学長から、大学院理工学研究科工学系の講師に任期制を導入することに伴う国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則の一部改正について諮られ、河原理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題2. 大学間学術交流協定の締結申請について（資料2）

学長から、サンカルロス連邦大学（ブラジル連邦共和国）との大学間学術交流協定の締結申請について諮られ、前田理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題3. 東日本大震災の被災者に係る授業料免除について（資料3）

学長から、東日本大震災の被災者に対する本学独自の救済特例措置（授業料免除）の実施について諮られ、阿部理事から、平成23年3月に発生した東日本大震災で本学学生の学資負担者等の被災により授業料の納付が困難な学生を救済するために、本学独自に授業料免除の特例措置を実施するもので、一般の授業料免除枠とは別の財源による特例措置とするもので、適用時期に関しては平成23年度授業料免除とすることを含め資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題4. 平成24年度以降における人件費ポイント及び定数配置について（資料4）

学長から、平成18年度より、政府の総人件費改革等の方針に基づき、本学も毎年1%の人件費削減（平成23年度までに計6%の削減）を行ってきたところで、教員配置に関しても、設置基準教員数、標準教員数、承継職員定数（退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数）等を考慮して人事を行ってきたところであるが、平成24年度以降の人件費予算の執行に関して、人件費ポイント制を導入し、適正な人員（定数）配置を行うことについて審議願いたい旨諮られ、学長から、資料中、P2の上から10行目の「踏まえて」を「勘案して」に、P4の上から7行目の「盛り込むことは見送った」を「盛り込まないこととした」に訂正することを含め、これまでの経過、ポイント制の導入と運用等について資料に基づき説明があり、大要次のような質疑応答があった。

- ・ 資料のP3中、今後の運用に関し、「各部局の定数は、設置基準教員数、標準教員数、承継職員定数（退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数）を考慮する」とあるので、当該運用方針を適切に実施願いたい旨の要望があり、学長から、定数ポイントの運用に際し、適正な定数確保が困難な場合などは、学長に相談願いたい旨の回答があった。
- ・ 防災センターの専任教員定数について質問があり、学長から、学長裁量定員の使用、学長裁量経費による特任職員の採用などが考えられ、また、来年度の運営費交付金の配分額も考慮する必要がある。これらを踏まえ、当該人事は慎重に実施する必要がある、全学的に必要と判断され、全学的に合意された場合に配置することとなる旨の回答があった。
- ・ 人件費削減に関し、第二期の人件費削減について政府の意向が明らかになったかの質問があり、学長から、現時点では平成23年度までの削減で、平成24年度以降の削減については決定していないが、今後、新たに人件費削減に関する政府案が出されることもあり得るため、本人件費ポイントは暫定的であり、政府案が出された場合は、再度見直す必要がある旨の回答があった。
- ・ 本ポイント制導入後に人件費削減に関する政府案が出された場合の人事の進め方について質問があり、学長から、現時点においては政府の動向が見えない（文科省、国大協ともにはっきりしない）ことから、別表の人件費ポイントを踏まえ、政府の動向を注視しながら将来計画に従い慎重に人事を進めていただきたい旨の回答があった。

以上の質疑応答の後、学長から、平成24年度以降の人件費予算の執行に関して、人件費ポイント制を導入することについて諮られ、原案どおり了承された。

報告事項1. 平成23年度鹿児島大学学生生活実態調査について（資料5）

阿部理事から、学生生活の実態及び意識を把握し、今後の大学における学生支援の充実を図る上で基礎資料とすることを目的とした平成23年度鹿児島大学学生生活実態調査（日本学生支援機構が実施する「学生生活調査」が2年に1度実施されているが、同機構の調査がない年に本学独自の調査を行うもの）について、資料に基づき報告があった。

報告事項 2. 平成 23 年度若手教員海外研修支援事業の採択結果について（資料 6）

前田理事から、次世代を担う若手教員の海外の教育研究機関における研修を支援することにより教育研究能力等の向上を図り、本学の教育研究の国際的通用性・共通性の向上に資することを目的とした若手教員海外研修支援事業（平成 21 年度から開始）の平成 23 年度分の採択結果について、資料に基づき報告があった。

報告事項 3. 平成 23 年度鹿児島大学学生海外研修支援事業(前期実施分)の選考結果について(資料 7)

前田理事から、大学憲章に基づき、自主自律と進取の精神を併せ持ち、かつ社会の発展に貢献し、国際社会で活躍できる人材の育成を図るため、本学で実施する学生の海外研修を支援することを目的とした鹿児島大学学生海外研修支援事業（平成22年度から開始）の平成23年度前期実施分の選考結果について、資料に基づき報告があった。

その他

- ・ 公的研究費の取扱いについて

前田理事から、本学においては公的研究費の管理・執行について、その適正化に努めてはいるが、あらためて法令等の遵守及び公的研究費の適正な管理・執行について、資料に基づき要請があった。

- ・ 教員情報システム（研究者総覧）と研究シーズ集（産官学連携機構）との連携について

安部副学長から、本学教員情報システム（研究者総覧）に、一般の方により分かりやすく研究情報を提供するための研究シーズ集の項目をリンクしたので、多くの教員から当該シーズ集へデータ提供を行っていただくよう各部局長に対し要請があった。また、データ提供のフォーマット等については、改めて産学官連携推進機構より各部局長へ連絡する旨併せて説明があった。

- ・ 平成 24 年度大学入試センター試験の概要について

阿部理事から、平成 24 年度大学入試センター試験における「地理歴史」、「公民」及び「理科」の成績の利用方法について、大学入試センター、国大協からの通知文及び本学での対応について、資料に基づき報告があった。

- ・ その他、平成 24 年度の若手教員海外研修支援事業の募集時期等について質問があり、国際事業課長から、9 月から公募要領の作成に着手し、10 月には募集を開始したい旨の説明があった。

次回の教育研究評議会は、平成 23 年 9 月 15 日（木）13：30 から開催することとなった。